

第4回市民討議会見本市の報告

文学部人間関係学科
准教授 長尾 秀吉

平成23年3月5日午後、別府大学地域社会研究センター・日本プラーヌンクスツェレ・市民討議会推進ネットワーク・日本青年会議所・日本青年館が後援する「第4回市民討議会・見本市」が日本青年館で開催された。

見本市では、全国から5つの市民討議会の事例報告が行われ、活発な議論が行われた。本報告では、事例報告の要点と議論を通じて明らかとなってきたいくつかの課題について整理したい。

JCを中心に広がる市民討議会

開催にあたって、市民討議会を推進している日本青年会議所（以下JC）の副会頭安藤氏より挨拶があった。氏は挨拶の冒頭で、日本は先進国の中では民主化がもっとも遅れていると言われている問題をとりあげ「せっかくある選挙のシステム、政治へのシステムがあるのに国民の関心が薄い」という理由に注目すべきであり、市民討議会の手法を広め国民の政治的関心を高めていこう」と参加者に訴えた。また、市民討議会の一層の推進をはかるためにJC内に「ソーシャルデザイン実現委員会」が立ち上げられ、北海道から沖縄まで全国

のJCで市民討議会の推進が行われていることが紹介された。

その後、NPO法人「市民討議会推進ネットワーク」による全国の実施報告が行われた。2010年度の「市民討議会」（プラーヌンクスツェレを模倣したもの）の開催状況一覧が資料で配付され、同法人で把握しているだけでも153件（JC主催は8割以上）あることが報告された。紹介された各市民討議会で取り上げられたテーマは多岐にわたるものであった。そして、「安全・安心」（例：防災、子どもの安全など）をテーマとしたものや「地域振興・まちづくり」（例：○○市を魅力あるまちにしよう）が主にテーマとして取り上げられる傾向があることが報告された。

市民討議会の事例報告

今回の見本市では2010年度に実施した5つの市民討議会の事例報告があった。その概要は次の通りである。

1. 新宿区の事例概要

（報告：NPO まちばっこ）

- 名称：「新宿区自治基本条例のための区民討議会」
- 実施日時：2010年6月19日
- 実施場所：新宿区本庁舎議会棟会議室
- 運営形態：新宿区自治基本条例検討連絡会議主催
- 実行組織：区民討議会準備会（委員10名、自治基本条例検討連絡会議委員6名と学識経験者・専門家4名）
- プログラム：2日間（各10～17時）



- 討議テーマ：①自治基本条例の基本理念、②区民の権利と責務、③住民投票制度について、④議会の役割、⑤行政の役割、⑥地域自治組織について
- 無作為抽出：住基台帳と外国人登録データ（永住・特別永住）の18歳以上
- 参加依頼状の発送・承諾数：1500通・156通
- 参加者数：抽選で参加者60名決定（両日とも57名）
- 開催費用と謝礼：NPO 法人まちばっとうが準備企画運営委託料149万円、参加者謝礼1万2000円（2日間）
- 討議方法、5～6名で10グループを編成。5グループずつをA・Bブロックに分け、ブロック内でテーマ事にメンバー交換し討議。意見は討議ボードにまとめグループで発表し、参加者は良いと思う意見に投票する。
- 意見の取り扱い：区民討議会準備会で報告書を作成し、区民検討連絡会議に提出。同連絡会議は報告書を参考にして自治基本条例素案を作成する。
- 今後の課題：①準備の時間が少なく、実行組織を市民公募で行うなど実行組織の中立性を担保する点で不十分だった、②実行組織の準備会委員10名のうち、討議会のテーマである自治基本条例骨子案を作成した区民検討連絡会議委員から6名が入ったことで、中立性に問題を残した、③報告書の作成期間が限定され、作成にあたって参加者へのフィードバックができないまま提出し、報告書の分析、意見のまとめが不十分になった。

2. 調布市の事例概要

(報告：(社)調布JC)

- 名称：ちょうふ市民討議会2010
- 実施日時：2010年11月10日・14日
- 実施場所：調布市市民プラザあくろすホール
- 運営形態：主催ちょうふ市民討議会2010実行委員会 *共催：調布JC、調布市
- 実行組織：実行委員会13名（公募の市民委員5名、調布JC4名、市職員4名）
- プログラム：2日間（各10～17時）

- 討議テーマ：①東京国体を盛り上げるために私たちに何ができるか～調布市のPRも兼ねて～」、②10年後、調布市をどのようなまちにしたいですか？
- 無作為抽出：20歳以上の市民
- 参加依頼状の発送・承諾数：2700通・153通
- 参加者数：抽選で88名（1日目36名・2日目37名）
- 開催費用と謝礼：開催費用は72万円、謝礼1日4000円分の調布市ふれあい商品券
- 討議方法：参加者を7グループに分けて討議、1・2日目を同テーマ、別集団で討議。意見を討議ボードにまとめ、良いと思う意見に投票
- 意見の取り扱い：実行委員会で報告書作成し、調布市は国体推進室と政策企画課がそれぞれ施策に反映
- 今後の課題：①会議資料が多いため、作成や準備に時間がかかり、委員の負担が大きい、②スケジュール管理が上手くできず、事務作業等が市民討議会本番前の数週間に集中した、③実行委員会の人数構成、特に男女比を中心に検討する必要があること、④会議のルールを事前に協議し、会議運営を円滑に行えるようにする、⑤形式や手法だけにとらわれない本当の意味で声なき声を市政に活かすためにテーマや内容を検討する。

3. 川口市の事例概要

(報告：(社)川口JC)

- 名称：川口・鳩ヶ谷市民討議会
- 実施日時：2010年8月29日
- 実施場所：SKIPシティ 埼玉県産業技術総合センター
- 運営形態：(主催)川口JC、(後援)川口市・鳩ヶ谷市
- 実行組織：川口JC市民参画実行委員会19名
- プログラム：1日間 9:30～17:00
- 討議テーマ：大テーマ「川口市と鳩ヶ谷市の合併問題について ひとつになろう市民意識～川口・鳩ヶ谷市～」、小テーマ①「私たちが思う川口市・鳩ヶ谷市の特徴」、②「合併すると新市はどんなまち？」、③「新市に向けてわたしたちにできること」、④「両市民の意識をひと

つにするために」

- 無作為抽出：20歳以上～80歳未満の両市の市民
- 参加依頼状の発送数・承諾数：各市800通ずつ、54通
- 参加者数：抽選で40名（参加30名）
- 開催費用と謝礼：開催費用60万円、謝礼一人4000円
- 討議方法：参加者を6グループ（各テーブル5名）にわけて討議、グループで意見をまとめ発表、参加者が良い意見に投票
- 意見の取り扱い：報告書作成後、両市および埼玉県庁に提出。かわぐち市民パートナーステーションに報告書をおく
- 今後の課題：①参加人数の見込みが甘かった。当初、40名の募集に対し、54名の参加依頼をいただいた結果、抽選により10名超の方に落選案内を出した。しかし、直前になって予想以上のキャンセルが出たため、結果30名の参加に留まった。②行政との調整が難航した。2回目となる川口市では内容が固まって以降は積極的にご協力いただいたが、初めてとなる鳩ヶ谷市においては市長選がちかづいていたことや合併というテーマもあり、直前まで調整が難航した。

4. 茅ヶ崎市の事例概要

（報告：(社)茅ヶ崎JC）

- 名称：茅ヶ崎市市民討議会2010
- 実施日時：2010年7月4日
- 実施場所：茅ヶ崎市役所分庁舎コミュニティホール
- 運営形態：茅ヶ崎市・文教大学湘南総合研究所、茅ヶ崎JCの三者共催
- 実行組織：市職員5名、文教大学生4名と学生数名、茅ヶ崎JC12名
- プログラム：1日間 10～17時
- 討議テーマ：大テーマ「豊かなスポーツライフの実現に向けて」、小テーマ①「スポーツや運動を楽しむ上で役立つまちの財産は？～茅ヶ崎には〇〇があるから、楽しくスポーツが楽しめる～」、②「市民みんなで、スポーツや運動を通して、こんなまちをつくりたい！」（a. いろいろなスポーツや運動に挑戦でき健康に暮らせ

るまち、b. スポーツや運動を通して市内・外の人たちと交流を楽しむことができるまち、c. いつでも、どこでもスポーツや運動に取り組める環境（基盤）ができているまち）

- 無作為抽出：20歳以上の市民
- 参加依頼状の発送・承諾数：800通・62通
- 参加者：抽選で36名（参加30名）
- 開催費用と謝礼：開催費用60万円、謝礼一人5000円
- 討議方法：参加者を6グループに分けて2回討議。グループの意見をまとめ発表し、参加者が良い意見に投票
- 意見の取り扱い：実行委員会が報告書作成。茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画策定における市民提言として計画案に反映
- 今後の課題：①討議結果を施策へ反映する基準づくり、②「討議の進め方がわかりづらい」という参加者の意見が出たことへの対応、③テーマ設定が難しくなるにつれて、参加者が討議しづらくなることへの対応

5. 小山市の事例概要

（報告：(社)小山JC）

- 名称：ウェルカムまちづくり市民討議会2010
- 実施日時：2010年9月4日
- 実施場所：間々田市民交流センターしらさぎ館
- 運営形態：小山JC・小山市役所
- 実行組織：小山JC10名・市職員8名・一般市民2名
- プログラム：1日間 10～18時
- テーマ：大テーマ「人と企業を呼び込むまち」、小テーマ①「みんな健康でいきいきと幸せに暮らせるまちにするには」、②「歴史や自然環境を活かした魅力ある小山にするには」、③「元気なまちになるために、小山の産業を活かす方法は」
- 無作為抽出：20歳以上の市民
- 参加依頼状の発送・承諾数：2000通・96通
- 参加者数：抽選で34名
- 開催費用と謝礼：開催費用27万円（小山JC）、謝礼一人2000円
- 討議方法：参加者を5グループに分けて3回討

議。グループの意見をまとめ発表し、良い意見に投票

○意見の取り扱い：実行委員会が報告書を作成。

市は報告書を市政に活かすよう努める

○今後の課題：討議テーマが難しすぎたため、市民が討議しやすい具体的なテーマを選定すること、②開催日と時間の工夫



報告事例の共通点と課題

上記の事例からもわかるように、各「市民討議会」には共通点と相違点がある。また、事例報告を受けて、活発な質疑が行われ、共通するいくつかの課題が提起された。

例えば、共通点ということでは、第1にすでに述べたように推進主体（主催・後援）でJCが関わっているということである。第2に住民基本台帳から概ね18歳以上の市民を対象とした「無作為抽出」・「抽選」が行われ参加者が決められていることである。第3に「討議方法」が概ね5人程度を1グループとしてメンバーチェンジしながら討議を繰り返すということである。第4は討議結果を政策的に反映していくこうとする志向である。これらの「形式」は市民討議会の実施にあたって、かなり意識的に画一的実施を目指して行われている。

だが、それでもすべてが画一的に実施されているわけではない。一見すると画一的に行われているようであるが、よく見ると事例ごとにかなりバラバラな要素がある。

質疑では、この画一的な手法や独自性という点に関して、主として意見交換が行われた。そこで挙げられた主な意見は次の通りであった。

○開催団体や開催者によって質がばらける傾向がある。

○市民討議という手法を制度化していくなら、統一されていない手法を整備してスタンダードを確立させ、ある程度のクオリティコントロールを行わなくてはならない。現在、その段階に来ている。

○開催主体を誰が担うのか。行政単独開催でもそれで公平性・公正性が担保されるのは難しい。

公平、中立や運営機関の選定基準や討議会の運営形態のあり方の再考が必要。

○討議結果の政策への反映方法や制度化の検討。

○「討議結果をどのように考えていくか？毎回反映されないとモチベーションが下がるのではないか？」という意見がよく聞かれるが、逆に考えてみると、市民討議会がいつも政策決定すると大変怖い。議会とのバランスもある。この手法は民主主義の一つ。強い薬はよく効くが、抵抗力が弱くなる。

また、報告に対して、市民討議の目的に関する次のような厳しい意見もぶつけられた。

○市民討議を推進するのは、よりよい民主主義を実現していくという目的があるからである。だが、民主主義の実現にはいろいろと問題も多い。例えば、市民啓発を目的としている市民討議会があるが、行政としては市民を馬鹿にするなということになりかねない。結果として市民啓発になることはあるかもしれないが、それは結果であり、目的ではない。

○市民討議会の報告書を活かしたいという気持ちはわかるが、それは実施団体が運動すること、例えるなら選挙管理委員会がマニフェストの検証をするもので、越権ではないか。

以上は主な意見である。これらの意見をみると、市民討議が「民主主義実現の一つの手法」であるならば、第一に市民討議の手法の確立と民主主義実現手法としての根拠を示すことが求められている。また他の手法との整理整合性が今後、ますます問われてくるだろう。